

第1章 水産業の振興に関する基本的な計画の策定に当たって

1 計画策定の趣旨

- 「水産業の振興に関する基本的な計画」は、平成15年に制定された「みやぎ海とさかなの県民条例」に掲げる基本理念の実現に向け、本県水産業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る目的で策定するもの。
- 令和3年度を始期とする第Ⅲ期計画は、東日本大震災からの復旧・復興の完結を目的とした第Ⅱ期計画の進捗を踏まえ、新たに取り組むべき課題や近年の本県水産業を巡る情勢変化に対応できる本県水産業の新たな総合計画とする。

2 水産基本計画（第Ⅲ期）の位置付け等

●計画の位置付け

- 県民条例に基づく計画であると同時に県政運営の基本的な指針を示す総合計画「新・宮城の将来ビジョン（令和3年度～令和12年度）」の分野別計画である。

●計画期間

- 令和3年度から令和12年度までの10年間

3 復旧・復興が進んだ宮城の水産業

●全国屈指の水産県として復活

- 沿岸地域は北のリアス式海岸、南の平坦な砂浜海岸（仙台湾）など、地形の変化に富み、多様な漁業が営まれている。また、金華山・三陸沖は親潮と黒潮が交わる生産性の高い海域（世界3大漁場）である。
- 143の漁港と水揚の拠点となる9か所の魚市場が整備されており、特に、気仙沼市、石巻市、塩釜市、女川町、南三陸町は、沿岸・沖合・遠洋漁業の基地として、魚市場などの流通機能や水産加工業等関連産業が集積する水産都市を形成している。
- 東日本大震災により壊滅的な被害を受けたが、第Ⅱ期計画期間中に復旧・復興に取り組み、産業規模はおおむね震災前の水準まで回復した。

新たな基本計画のもと、これまで水産業が果たしてきた沿岸地域の重要な基幹産業という役割と豊かな自然環境を守り、次世代に残していく必要がある。

宮城県は全国屈指の水産県



第2章 本県水産業を巡る状況

1 復興の進捗と引き続き取り組むべき課題

（1）漁業・養殖業

- 被災した漁船や漁具・養殖施設等の整備が完了し、漁業活動が早期に再開した。さらに、養殖業では経営体の法人化・協業化、施設の共同利用化等の取組も進んだ。結果、平成29年までに漁業産出額及び主要5漁港の水揚額は震災前の水準に回復し、第Ⅱ期計画の目標を達成した。
- 今後は、災害や水揚変動等の外部環境変化に強く収益性の高い生産体制への移行や担い手確保等の一層の推進が必要である。

（3）漁村・漁港

- 復旧が必要な漁港は全て工事に着手し、令和2年3月末時点の完成率は約90%となった。また、被災した漁村の多くは漁港背後の高台に移転し、生活基盤もおおむね整った。
- 集落の高台移転等により震災前とは大きく姿を変えた地域においては、地域の活性化を図るため、復旧整備した漁港施設の利用・管理に係るルール策定や新しい視点での利用法について検討する必要がある。また、漁港・防災施設の長寿命化計画の策定と計画的なストックマネジメントが必要である。

（2）流通・加工業

- 震災からの復旧に合わせ、主要5漁港に高度衛生管理型魚市場が整備されたほか、水産物を保管するための冷凍・冷蔵能力も回復した。また、水産加工業者のHACCP認証の取得等も進み、水産加工品出荷額は平成29年度には震災前の約9割まで回復し、第Ⅱ期計画の目標をおおむね達成した。
- 販路の回復が遅れているほか、原料の不足・価格の高騰や資金繰りの悪化、人材不足等、経営環境は厳しさを増しており、生産性の向上や経営改善・強化を図る必要がある。

（4）漁場・資源

- 津波によりガレキが海へ流出し、漁業・養殖業の再開の障壁となったが、沿岸域ではおおむね回収が完了し、漁業活動にほぼ影響がない状況になった。また、干潟の復旧整備を推進したほか、重要な磯根資源であるアワビの種苗生産やサケの増殖事業を行う施設等を復旧し、種苗生産・放流活動の再開を果たした。
- いまだ残存する沖合ガレキの回収を継続するとともに干潟・藻場の維持管理と深刻化する磯焼け対策が必要である。また、種苗生産・放流の効率化や県民が一丸となった環境保全活動の取組が求められている。

2 本県水産業を巡る情勢の変化と対応策

（1）外部環境の変化

●海洋環境の変化

- 地球温暖化等の影響を受けて、水揚魚種の変化や沿岸域で磯焼け等が進行しており、海洋環境が激変する中で柔軟に対応できる水産業への転換を図る必要がある。

●国内市場の縮小

- 人口減少と高齢化は今後更に加速し、国内市場の縮小は避けられない。一方で、世界的には水産物のニーズは高く、輸出を視野に入れた生産体制等の見直しが必要である。

●激甚化する自然災害

- 近年、気候変動の影響等による気象の急激な変化により、自然災害が頻発化・激甚化しており、安全・安心な地域づくりや漁場の被害軽減対策が必要となっている。

●新型コロナウイルス感染症の影響

- 新型コロナウイルス感染症の流行拡大により、世界的に経済活動が縮小し、消費者の生活様式が変化するなど、多方面で影響が生じている。本県水産業においても今般のような想定外のリスクや、流行収束後も残る消費形態の変化等への対応方策を検討する必要がある。

（2）イノベーションをもたらし動き

●国による水産政策の改革

- 国は平成30年6月に「水産政策の改革について」を示しており、本県においても国の諸施策と歩調を合わせ、資源管理の高度化と成長産業化に取り組み、漁業者の所得向上を図る必要がある。

●スマート水産業の推進

- ICTやAI等の先端技術の発達によりスマート水産業が推進されると見込まれており、漁場情報の共有や漁獲物の選別自動化などの先端技術の導入により、漁業管理や水産物流通の高度化が可能になる。

●東日本大震災を契機に生まれた新たな動き

- 本県水産業に未曾有の被害をもたらした震災を契機に、漁業者と国や県、大学等の試験研究機関、各種支援団体との連携が強化され、新技術の導入が進むなど、新しい動きが見られている。

（3）重視すべき新しい価値観

●持続可能な開発目標（SDGs）の推進

- 国連は「誰一人として取り残さない」世界の実現を目指すための17の目標からなる「持続可能な開発目標（SDGs）」を設定し、目標達成に向けた取組を世界的に進めている。

●環境志向の高まり

- 近年、地球温暖化や海洋プラスチックごみが問題視されており、本県水産業においても、海洋プラスチック問題への対応やCO₂吸収源として有望な藻場の造成など、環境に配慮した取組を計画的に推進し、取組状況を積極的に情報発信する必要がある。

第3章 本県水産業の目指すべき姿

1 目指すべき姿

- 本県水産業を巡る状況は大きく変化しており、特に海洋環境の変化による水揚の変動や、人口減少に伴う国内市場の縮小は、本県水産業が活力ある産業として持続するために乗り越えなければならない課題である。新たな水産基本計画の策定に当たっては、水産業が抱える諸課題のみならず様々な外部環境の変化や国の政策の方向性等も踏まえつつ、本県にとって望ましい“水産業の成長産業化”の在り方を念頭に、“目指すべき姿”を定める必要がある。
- 本県にとって望ましい“水産業の成長産業化”とは、震災からの復旧・復興を経験した水産業者が、多様な産業・関係者との連携や新しい技術・価値観等の導入を進め、イノベーションを創出することで、経営環境の変化に柔軟に対応し、自然環境と調和した持続的産業として安定的に収益を上げ、地域が活性化することである。

→これを踏まえ、目指すべき姿を“環境と調和した持続可能で活力ある水産業の確立”とした。

“環境と調和した持続可能で活力ある水産業の確立”

2 県の将来ビジョン、国の水産改革及びSDGsとの関係

県の将来ビジョンとの関係

「新・宮城の将来ビジョン」は県政運営の総合計画として、多様な主体との連携による活力ある宮城を目指すもの。持続可能な未来づくりに向けた横断的な視点として「人づくり」「地域づくり」「イノベーション」を掲げ、その土台に「SDGsの推進」を位置付ける。

新・宮城の将来ビジョン

水産基本計画

●●計画

水産基本計画（第Ⅲ期）は本ビジョンの分野別計画である。

国の水産政策の改革との関係

国が水産改革で目指す「漁業者の所得向上と年齢のバランスのとれた漁業就業構造の確立」を念頭に、本県にとって望ましい“水産業の成長産業化”につながる施策を盛り込んでいく。

持続可能な開発目標（SDGs）との関係

海洋と海洋資源を保全しつつ持続的に開発していくことの重要性をうたった目標「海の豊かさを守ろう」の達成をはじめ、本県水産業が貢献し得る目標を整理し、達成に必要な各種施策を盛り込むこととする。



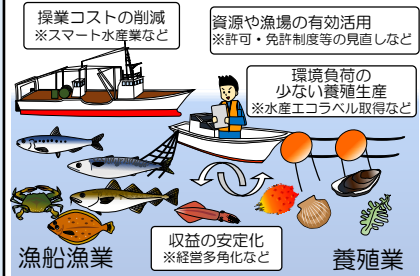
水産業の振興に関する基本的な計画（第Ⅲ期）の概要（最終案）②

第4章 政策推進の基本方向等

第3章で示した目指すべき姿の実現のための基本方向・施策等は以下のとおり。

【基本方向1】 持続的で収益性が高く、創造的な漁業・養殖生産体制の確立
 （関連分野：①漁業・養殖業）

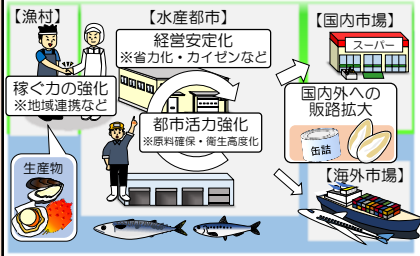
基本方向1 関連施策



- 施策1 操業コストの削減と労働環境の改善 ※主に遠洋・沖合漁業**
 取組：生産性・安全性等の向上に向けた漁船・漁員等の更新／新技術・スマート水産業の推進／操業体制の見直し
- 施策2 資源の有効活用など収益性の高い漁業への転換 ※主に沿岸漁船漁業**
 取組：資源や漁場の有効活用に向けた漁業調整と漁業許可制度等の見直し／増加傾向にある魚種への対応と漁獲物の高付加価値化／沿岸漁業と養殖業の組合せなど経営多角化の推進／新技術・スマート水産業の推進
- 施策3 収益性が高く環境負荷の少ない養殖生産への転換 ※養殖業**
 取組：水産物や種苗の安定生産・確保／市場ニーズと地域特性に応じた生産による収益性の向上／漁場の有効利用を図るための免許制度の運用／新技術・スマート水産業の推進／水産エコラベルの取得など環境負荷の少ない養殖業の推進／安全・安心な生産物の供給

【基本方向2】 社会・経済環境の変化に対応できる流通・加工業の体制構築と水産物の販売力強化
 （関連分野：②流通・加工業（ブランド化の推進や衛生管理体制の構築は①漁業・養殖業とも関連））

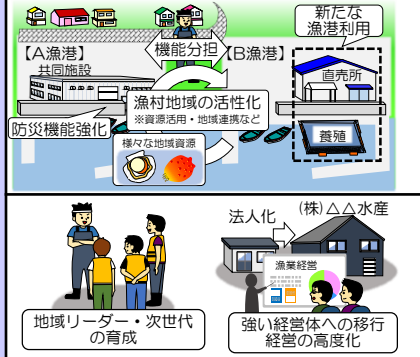
基本方向2 関連施策



- 施策4 水産加工業者等の経営安定化**
 取組：施設復旧した水産加工業者の経営改善／生産性の向上／新技術・スマート水産業の推進
- 施策5 国内・海外への積極的な販路の開拓**
 取組：多様化するニーズに対応した売れる商品づくり／新型コロナウイルス感染症の流行等、社会情勢変化を踏まえた販路の定着・拡大／輸出の推進
- 施策6 地域で稼ぐ力の強化**
 取組：事業者間連携の推進／ブランド力の向上／安全・安心な生産物の供給
- 施策7 水産都市の活力強化**
 取組：安定的な原料確保／生産・魚市場・加工業者まで一貫した衛生管理体制の構築

【基本方向3】 将来にわたって持続する活力ある漁業地域とそれを支える人づくり
 （関連分野：③漁村・漁港（人づくりは①漁業・養殖業、②流通・加工業とも関連））

基本方向3 関連施策



- 施策8 防災機能の強化と新たな視点での漁港等の利活用**
 取組：安全な地域づくり／漁港等の利活用の推進
- 施策9 自然環境や地域資源を活かした漁村地域の活性化**
 取組：市町村や民間団体と連携した地域の活性化／食育・魚食普及の推進／新たな漁業・養殖業や6次産業化へ挑戦できる環境整備
- 施策10 新規就業者・担い手の確保・育成、地域をけん引するリーダーの育成、地域における女性の活躍**
 取組：就業者確保・人材育成／水産業関係者を支える水産業協同組合の経営基盤強化
- 施策11 持続可能な強い経営体への移行と経営の高度化**
 取組：経営基盤の安定・高度化／自然災害や海難事故等への備え

【基本方向4】 海の豊かさを守り支える資源管理と漁場・水域環境保全の推進
 （関連分野：④漁場・資源）

基本方向4 関連施策

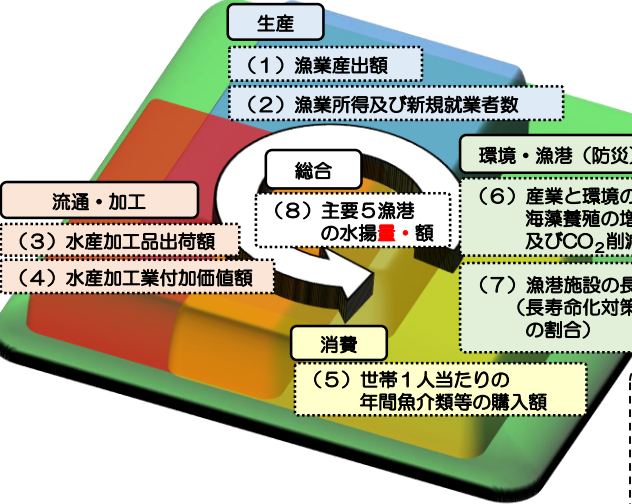


- 施策12 生産力の高い漁場の整備や水域環境の保全**
 取組：海洋環境モニタリングの継続及び情報の活用／震災ガレキの撤去等による漁場環境の改善／魅力ある内水面漁場の維持管理
- 施策13 先端技術等を活用した資源管理の高度化と資源の造成**
 取組：水産資源の動向把握と資源管理の高度化推進／先端技術等を活用した効率的な種苗生産及び資源造成等の推進
- 施策14 ブルーカーボンによるCO2吸収や海洋プラスチックごみ対策等、海洋環境の保全に寄与する取組の推進**
 取組：海洋環境の保全に寄与する水産業の多面的機能の発揮／海洋プラスチックごみ問題解決に向けた取組の推進／再生可能エネルギー等の利用促進

基本方向	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
基本方向1	施策1 操業コストの削減と労働環境の改善 ※主に遠洋・沖合漁業 漁船・漁員の定期的な更新による持続的な操業 スマート化技術の利用検討及びモデル事例の実証 → スマート化技術の導入										
	施策2 資源の有効活用など収益性の高い漁業への転換 ※主に沿岸漁船漁業 許可制度の検討 地域・環境に応じた操業モデルの検討 → 柔軟な操業 ※経営の多角化など → より収益性の高い操業体制への移行										
	施策3 収益性が高く環境負荷の少ない養殖生産への転換 ※養殖業 漁業権切替 ※共同・区画・定置漁業権 → 漁業権切替 ※区画・定置漁業権 新品種・系統の導入検討 → 新品種・系統の導入 → 本格導入の検討 → 本格導入 養殖対象種の安定生産／養殖種苗の安定生産・確保 陸上養殖技術に関する研究体制整備 → 基礎研究／モデル事業の検討 → 陸上養殖モデル事業の実施・普及推進										
基本方向2	施策4 水産加工業者等の経営安定化 スマート化技術の利用検討、「カイゼン」の導入 → スマート化技術の導入・「カイゼン」の普及										
	施策5 国内・海外への積極的な販路の開拓 多様化する消費者ニーズの把握と商品開発 新型コロナウイルス感染症の流行等、社会情勢変化を踏まえた販路の強化 → 強化した競争力を活かした販路の開拓・定着 海外ニーズの把握と商品開発、輸出の拡大										
	施策6 地域で稼ぐ力の強化 ブランド化、水産エコラベルの取得推進、県産品のPR 安全・安心な水産物の供給										
基本方向3	施策7 水産都市の活力強化 漁業生産から流通・加工まで水産関係事業者間の連携推進 水産加工場等の衛生管理体制の高度化 低・未利用魚の活用（原料転換）／歩留まり向上などコスト低減の取組推進										
	施策8 防災機能の強化と新たな視点での漁港等の利活用 漁港の施設の長寿命化対策（ハード対策） → 漁港施設の計画的な維持・管理／被災に向けた仕組みの円滑な運用 防災・減災に向けたソフト対策 漁港施設の新しい利用方法の検討及びモデル事例の創出 → 新たな漁港利用の推進										
	施策9 自然環境や地域資源を活かした漁村地域の活性化 市町村、水産業関係者、活力ある民間団体との連携 浜の活力再生プランの実践（第2期） → 第3期 → 第4期										
基本方向4	施策10 新規就業者・担い手の確保・育成、地域をけん引するリーダーの育成、地域における女性の活躍 地域をけん引するリーダー等の活動推進・次世代リーダーの育成 新規就業希望者受入体制の強化 ※市町村や民間団体との連携など → 新規就業者の定着促進 新規就業希望者誘致、漁業経営者のマッチング										
	施策11 持続可能な強い経営体への移行と経営の高度化 強い経営体への移行 ※協業化・法人化の推進など → 経営の高度化 ※企業の経営の推進など 経営の近代化・安定化 ※制度資金の活用など 事故・災害・不漁等への備え										
	施策12 生産力の高い漁場の整備や水域環境の保全 海洋環境モニタリングの継続と情報の活用 沖合ガレキの撤去による漁場の保全 藻場・干潟の造成による漁場生産性の向上 → 藻場・干潟の適正な維持管理 生物多様性の保全										
基本方向4	施策13 先端技術等を活用した資源管理の高度化と資源の造成 水産資源の動向把握と資源管理の高度化 ※国の水産政策の改革と合わせ、資源管理の準備が整った魚種において順次TAC管理を行う										
	施策14 ブルーカーボンによるCO2吸収や海洋プラスチックごみ対策等、海洋環境の保全に寄与する取組の推進 新品種・系統（海藻）の導入検討 → 新品種・系統（海藻）の導入 → 新品種・系統（海藻）の本格導入検討 → 新品種・系統（海藻）の本格導入 海洋プラスチックごみ問題解決に向けた取組の推進 CO2吸収効果（ブルーカーボン）の普及啓発										

第5章 目標指標

水産基本計画（第Ⅲ期）では、県、市町村、県民、水産業者等が互いに連携しながら施策を推進し、水産業の振興に努めることとしている。このため、生産者、流通・加工業者、消費者それぞれに関わりの深い項目を目標指標として設定し、水産業の振興に向けて関係者一丸となって目標達成を目指すものとする。



(1) 漁業産出額

	現状	令和12年目標
合計	775億円	820億円
海面漁業	546億円	557億円
養殖業	229億円	263億円

漁業生産力の指標。海面漁業については資源管理による資源の回復を見込み、養殖業については品目ごとに推進する取組と生産動向から目標とする「生産量・単価」を試算し、目標値を算出した。

(2) 漁業所得及び新規就業者数

	現状	令和12年目標
漁業所得/経営体		
沿岸漁船漁業	349万円	578万円
養殖業	280万円	534万円
新規就業者数*		
沿岸漁船漁業	年間13人	年間19人
養殖業	年間20人	年間24人

※集計期間は年度

漁業が将来にわたり、魅力ある産業として持続するための指標。漁業所得については水場の変動が生じて安定した経営ができる所得を算出。新規就業者数は限りある資源を有効活用できる適正経営体数への移行に必要な就業者数を算出した。

(3) 水産加工品出荷額

	現状	令和12年目標
	2,327億円	2,455億円

水産加工業者の製品供給力の指標。各品目における社会情勢（全国的な成長率等）と県内における生産動向等を参考に用いて目指すべき目標値を算出した。

(4) 水産加工業付加価値額

	現状	令和12年目標
	671億円	771億円

水産加工業が将来にわたり、魅力ある産業として持続するための指標。各品目における出荷額及び前浜原料の動向見込みを踏まえて目指すべき目標値を算出した。

(5) 世帯1人当たりの年間魚介類等の購入額

	現状	令和12年目標
	約3万1千円	約3万3千円

県民の魚食習慣に関する指標。本県は魚介類の購入額が全国平均よりも高く、魚食習慣が根付いている。今後は全国トップレベルの魚食推進県を目指すこととして目標値を定めた。（一人当たり全国平均購入額+20%）

(6) 産業と環境の調和に貢献する海藻養殖の増産・藻場の造成及びCO₂削減効果

	現状	令和12年目標
海藻養殖*		
ワカメ増産量	-	+3,175t
参考：生産量	16,825t	20,000t
コンブ増産量	-	+227t
参考：生産量	773t	1,000t
藻場造成面積*	-	+903ha
参考：藻場面積	868ha	1,771ha
CO ₂ 削減効果*	-	年間2,489t

※集計期間は年度

産業活動と環境保全との両立を示すための指標。本県の重要な養殖種であるワカメ、コンブなどの海藻養殖及び磯根資源の再生産の場となる藻場は大気中のCO₂を削減する効果（ブルーカーボン効果）があることが知られている。今後、海藻養殖の増産及び磯焼け対策としての藻場の回復に取り組むこととしており、これらの目標とあわせて、換算式によりCO₂を削減する効果を算出した。

(7) 漁港施設の長寿命化対策（長寿命化対策を実施した施設の割合）

	現状*	令和8年目標*
	0%	100%

※集計期間は年度

漁港機能の計画的維持・管理のための指標。漁港については令和2年度までに東日本大震災からの復旧・復興事業が概成するが、将来発生が予想される自然災害に対し、復旧した施設が十分に機能を発揮するためには、日常点検も含めた維持管理が重要となる。このため、対策が必要な施設全ての保全工事を実施することを目標とした。

(8) 主要5漁港の水揚量・額

	現状	令和12年目標
水揚量	243,248t	338,006t
水揚額	563億円	619億円

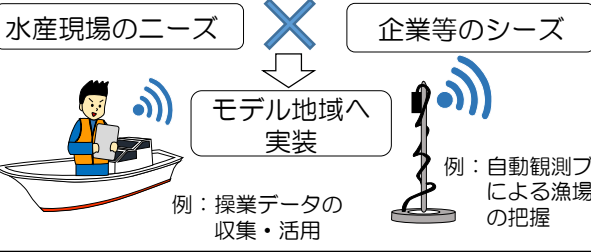
本県の水産業の総合力を計るための指標。主要5漁港の魚市場には、各地で漁獲された水産物が集まり、全国に出荷される。より多くの水揚を確保するには、魚市場の受入機能だけでなく、水揚、加工、流通、販売、消費の各機能が充実していることなど、水産業としての総合力が必要である。この総合力を維持するには、水揚の核となる主要5漁港の卸売業者の経営安定が不可欠であることあり、それに必要な水揚量・額を念頭に置きつつ、資源管理の取組等により達成可能な目標値を算出した。

第6章 重点プロジェクト

県がこの10年間の中でも優先的に取り組むべき項目や分野横断的に取り組むべき項目を重点プロジェクトとして設定し、本計画において目指すべき姿の実現を加速する。

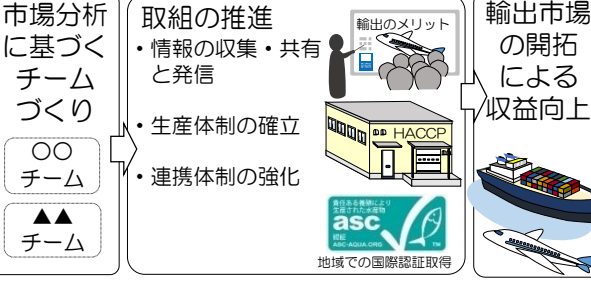
1 スマート水産業推進プロジェクト

生産性や収益性の向上に資するICT等先端技術の水産業の現場に実装し、高い生産性を有する宮城の水産業を目指す。



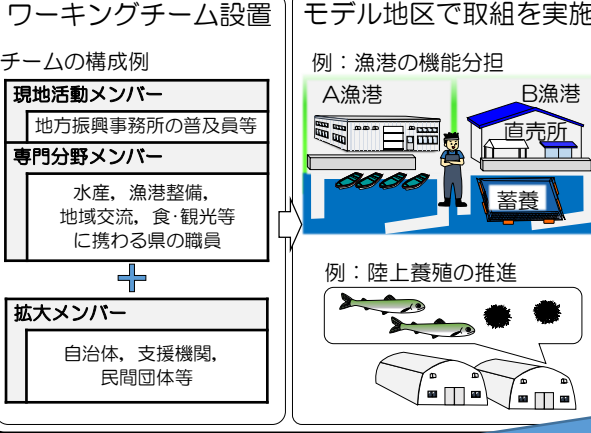
2 水産物輸出促進プロジェクト

需要が拡大している海外市場に向け、地域一体となった輸出体制の確立を目指す。



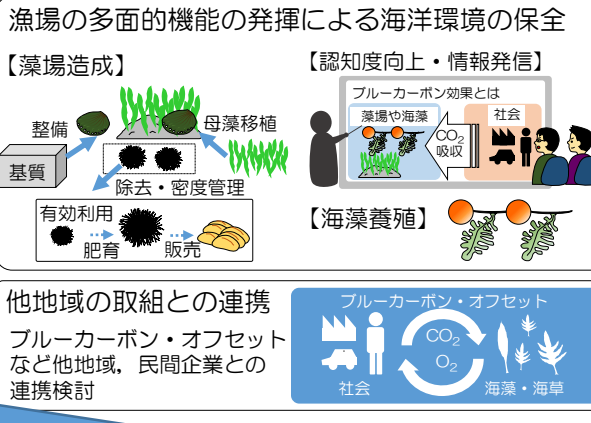
3 新しい漁村地域創出プロジェクト

将来にわたって持続する活力ある漁村地域の創出に向け、新たな取組を積極的に展開する。



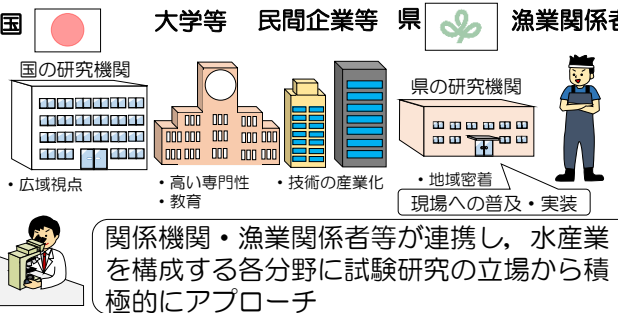
4 ブルーカーボン推進プロジェクト

藻場造成や海藻養殖等を通じた環境の保全の推進により、持続可能な水産業を目指す。



5 試験研究推進プロジェクト

水産業を取り巻く情勢変化への対応とイノベーションの創出に向け、国、大学等の研究機関や民間企業等がそれぞれの役割を最大限に発揮できるように連携を深めながら試験研究を推進し、水産業の各分野で技術開発・現場への導入を展開する。



第7章 参考資料

みやぎ海とさかなの県民条例（全文），施策検討時に行ったSWOT分析結果，目標値の算出方法などの参考資料を収録

“環境と調和した持続可能で活力ある水産業の確立”を目指した施策の展開

【基本方向1】

持続的で収益性が高く、創造的な漁業・養殖生産体制の確立

【基本方向2】

社会・経済環境の変化に対応できる流通・加工業の体制構築と水産物の販売力強化

【基本方向3】

将来にわたって持続する活力ある漁業地域とそれを支える人づくり

【基本方向4】

海の豊かさを守り支える資源管理と漁場・水域環境保全の推進

